

広報ふたば



【表紙写真】新たな交流の架け橋に（双葉町生徒海外派遣事業）

町民の皆さまへ

令和6年度がスタートし1カ月が過ぎました。昨年は3月中旬に満開となった桜も、今年は入学式の時期に見頃となり、子どもたちの門出に華を添えました。

令和4年8月30日、「特定復興再生拠点区域復興再生計画」により、町内約555ヘクタールの避難指示が解除されました。これは、旧避難指示解除準備区域と併せても町域の15パーセント程度であり、町では継続的に、町全域の除染と避難指示解除を国に求めているところです。

これまで皆さまには、中間貯蔵施設区域及び特定復興再生拠点区域を除く帰還困難区域の「帰還意向調査」にご協力いただき、住民説明会を経て、令和5年9月に「特定帰還居住区域復興再生計画」の認定を受け、令和5年12月には、先行して下長塚行政区と三字行政区の一部（約50ヘクタール）の除染・解体が開始されております。

このたび、本計画に新たに7行政区（約480ヘクタール）を追加した計画案をまとめ、福島県の同意を得た後、国に申請したところであります。

今後も早期に町への帰還が実現できるように避難指示解除に向けた取

り組みを継続して進めてまいります。

復興の基本となる居住人口の増加の一助となるべく、町が双葉駅東地区に整備する公設商業施設の小売店にイオン東北株式会社に入店いただくことを決定し、4月9日に覚書を締結しました。東日本大震災以来、町内に再びスーパーマーケットが立地することは、駅前のにぎわいはもとより、町内に居住する皆さまや働く方々の生活環境が大きく改善するものと期待しております。

4月1日には、双葉町役場において職員辞令交付式を行いました。新規採用職員4人、国、県より6人の派遣職員が加わりました。さら今年度も双葉町の現状をご理解いただき、町の復旧・復興と町民の皆さまの生活支援に取り組むため、全国の地方自治体等から11人の職員を派遣していただき、感謝に堪えないところです。

職員に対しては、チーム双葉の一員として、一致団結して懸案事項に取り組んでいくよう訓示しました。令和6年度は、復興まちづくり計画（第三次）の折り返しを迎え、各種事業の進捗を検証するとともに、居住人口の増加につながる施策をより一層積極的に進めてまいります。引き続き町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

町内視察

3月27日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の谷公一本部長代理が双葉町役場に来庁されました。伊澤史朗町長から町の復興の現状等について説明を行い、意見交換した後、JR双葉駅前や駅西住宅、特定帰還居住区域内の下長塚行政区の視察に同行しました。

4月7日、公明党東日本大震災復興加速化本部と特定帰還居住区域を抱える双葉郡4町の意見交換が、双葉町産業交流センターで行われました。

伊澤町長から赤羽一嘉本部長（公明党）に対し、「特定帰還居住区域復興再生計画」の認定と除染の着手による1日も早い町民の帰還実現や、避難生活が長期に及ぶ町民の実態に応じた帰還促進や生活支援策の実現など、復興に関する要望書を手渡しするとともに、町民の帰還促進に向けた課題等を説明し、意見交換を行いました。終了後、赤羽本部長ほか同本部の方々は特定帰還居住区域内の下長塚行政区を視察され、伊澤町長が進行中の除染作業などについて説明を行いました。



自由民主党 谷公一本部長代理と意見交換



公明党 下長塚行政区の視察



公明党 赤羽一嘉本部長に要望書を提出

ごあいさつ



副町長 森 隆史

双葉町の皆さま、本年4月1日付けで、副町長に選任されました、森隆史です。よろしくお願い申し上げます。

私は、平成15年4月に福島県職員に採用以来、いわき養護学校を皮切りに、いわき建設事務所、選挙管理委員会事務局、教育庁財務課、総務部財政課などに勤務し、学校事務や公共用地の取得業務を始め、各種選挙の執行、教育関係予算の編成、さらには、東日本大震災以降の県における復興関連予算の編成などの業務に携わってまいりました。

このような中、今回、双葉町の副町長という重職を拝命したわけですが、東日本大震災と原子力発電所事故から13年が経過した現在においても、町民の皆さまへの生活支援はもとより、町全域の避難指示解除に向けた新たな一歩となる「特定帰還居住区域復興再生計

画」の改定、移住定住・企業立地の推進、医療・福祉・教育環境の充実など、取り組むべき課題が山積しており、改めて身の引き締まる思いであります。

一方で、本年3月には町内における学校再開に向けた取り組みの骨格となる「双葉町学校基本構想」を策定したほか、4月には双葉駅東地区に整備する公設商業施設に入店いただくイオン東北株式会社様との覚書締結、さらには、双葉駅西地区に整備を進めてきた災害公営住宅や再生賃貸住宅が6月に全戸供用開始を迎えるなど、新たな希望が生まれ、その光が着実に強まっております。

引き続き、双葉町復興まちづくり計画に掲げる「町民一人一人の復興」と「町の復興」を着実に進展させるため、職員が一丸となって諸課題の一つ一つにスピード感を持って取り組んでいくとともに、町民の皆さまに町の復興への理解を深めていただけるよう、わかりやすい情報発信に努めてまいります。

双葉町の復興のため、伊澤町長のもと、平岩副町長とともに、全力を尽くす決意でありますので、町民の皆さまの格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

イオン東北株式会社と覚書締結

4月9日、双葉町役場において「双葉町における商業環境整備に関する覚書締結式」が行われました。この覚書は、震災以降初めて町内に生鮮食料品や家庭用常備薬など、生活に必要な品物を購入できるスーパーマーケットを整備するため、相互に協力することを定めたものです。伊澤町長は、「町内の買い物環境の改善に加え、町民の帰還や移住定住を促すものであると期待しています」と述べ、イオン東北株式会社代表取締役社長 辻雅信様と、覚書を取り交わしました。スーパーマーケットはJR双葉駅東側、双葉町役場庁舎北側の敷地に令和7年度にオープンする予定です。



あたたかいご支援をありがとうございます

3月22日 いわき支所において、トヨタカローラいわき株式会社代表取締役社長 河口利夫様より、車いす3台を寄贈いただきました。トヨタカローラいわき株式会社では、社会貢献活動の一環として車いすの寄贈を行っています。



令和5年度 双葉町生徒海外派遣事業

3月15日から20日まで、双葉中学校の代表生徒5人と伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長、館下明夫教育長ほか双葉町生徒海外派遣団がイギリスを訪れ、震災前から現在まで双葉町の子どもたちの英語教育に尽力いただいている英語指導助手（ALT）のアンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の出身地であるキングストン・アポン・ハル市及びビバリー町を昨年に続き表敬訪問しました。

17日、ビバリー町で伊澤町長とトム・アステル町長が友好都市締結に向けた覚書を取り交わしました。これにより両町は友好関係のもと、文化的な交流を発展させていくとともに、今後は学校同士の交流も実施することを約束しました。

18日、キングストン・アポン・ハル市庁舎

において、カルビン・ニール市長と面会し、伊澤町長から友好都市締結を願う親書を手渡しました。市長は、第2次世界大戦で大きな被害を受けたハル市を代表して、双葉町の震災からの復興・まちづくりに強い共感を示されました。

19日、白河市出身の満山喜郎在英国福島県人会ロンドンしゃくなげ会長のお力添えで、在英国日本大使館を訪問し、松浦博司全権公使に今回の訪問の成果を報告しました。松浦公使はALTの話聞き、2人の町に対する思いとその行動に敬意を示されました。

生徒達は、町や学校の紹介動画を事前に準備し、それぞれの訪問先で上映しました。震災と避難、少人数で再開した町立学校の様子を英語で伝えた内容に、応援や励ましの言葉をいただきました。

3月17日 ビバリー町と友好都市締結に向けた覚書を締結



3月18日 ハル市長を表敬訪問



3月19日 在英国日本大使館訪問



18日、ハル市のブルーバードアカデミー（10歳から17歳までが通う私立の学校）で生徒交流事業を行いました。生徒達は、初めて話をする同年代の生徒達に囲まれ緊張しましたが、プログラミングの授業に参加し、パソコンを使った作業をすることで自然とコミュニケーションを取ることができました。その後、日本から持参した習字道具を使い、漢字や日本語の名前の書き方を教えるなどお互いに打ち解けた様子も見られました。

3月18日 現地校で交流



ブルーバードアカデミーと双葉町は、今後ビデオメッセージやオンラインの交流を行い、現地での交流を継続して実施することを約束しました。

16日と19日には、ロンドン市内で大英博物館やバッキンガム宮殿などを見学し、イギリスや世界の歴史、文化を学習しました。また、現地の公共交通機関を利用した移動やスーパーマーケットで買い物をするなど充実した研修を行いました。生徒達は緊張や戸惑う場面もありましたが、引率の室井教諭やALTに励まされ、全行程を終え無事に帰国しました。

3月16日、19日

大英博物館見学などの市内研修



町では今後も継続して、キングストン・アポン・ハル市、ビバリー町との友好都市締結や生徒交流事業、異文化交流事業等を進める予定です。

令和5年度双葉町総合教育会議

3月26日、双葉町役場において双葉町総合教育会議が開催されました。昨年5月より双葉町学校設置検討委員会において、議論を重ねてまとめた町内で再開する学校の基本構想案「世界にひとつの双葉の学校」が示され、伊澤町長、館下教育長と5人の教育委員の皆さんで協議し、承認されました。

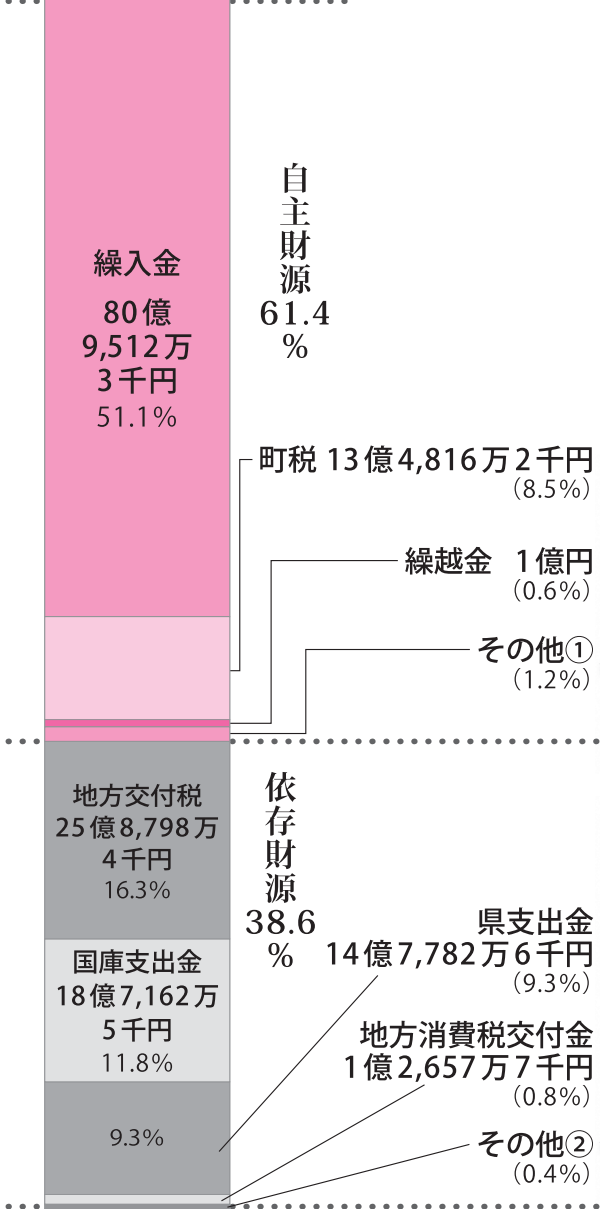
基本構想には、双葉中学校の敷地に認定こども園と義務教育学校などを整備し、幅広い年代が学べる場となること、地域とのつながりを強める施設であること、国際的な教育を行うことなど特色ある学校づくりの方針が盛り込まれました。双葉町学校基本構想は町公式ホームページからご覧いただけます。



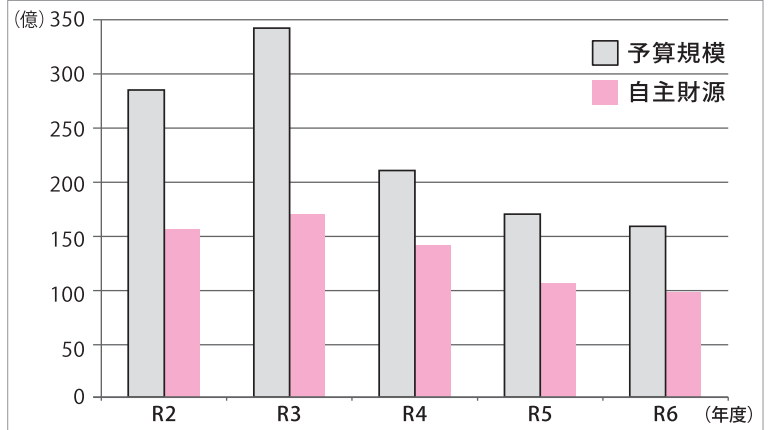
令和6年度の当初予算が決まりました

歳入

158億5千万円



一般会計当初予算規模の推移



その他①の内訳

使用料及び手数料	7,475万2千円
財産収入	6,112万4千円
諸収入	3,738万7千円
寄附金	1,300万5千円
分担金及び負担金	8千円
計	1億8,627万6千円 (1.2%)

その他②の内訳

地方譲与税	4,217万9千円
法人事業税交付金	1,103万5千円
環境性能割交付金	154万4千円
配当割交付金	75万8千円
地方特例交付金	50万円
交通安全対策特別交付金	25万円
株式譲渡所得割交付金	10万円
利子割交付金	6万1千円
計	5,642万7千円 (0.4%)

用語の解説

- 歳入** 1年間のすべての収入のこと
- 自主財源** 町税や手数料など、町が自らの収入とすることができる財源
- 依存財源** 国や県の意思で定められた額を交付されたり割り当てられる財源
- 町税** 町民税や固定資産税など、皆さんから納められる税金
- 繰入金** 一般会計と特別会計、基金間などの会計間で移動するお金
- 国庫・県支出金** 町が行う特定の目的の事業のために、国や県から交付されるお金
- 繰越金** 前年度から繰り越されるお金
- 地方交付税** 全国一律の行政サービスが受けられるように、国税の一部を一定の基準により交付されるお金
- 各種交付金** 所得税や自動車取得税など国や県から配分されるお金
- 財産収入** 町が持つ財産を運用したり売却するなどして得られるお金
- 諸収入** 雑入などその他様々な収入
- 使用料及び手数料** 住民票などの交付のために手数料として支払われるお金

一般会計当初予算額は前年度対比11億4千万円(6.7%)減の158億5千万円となりました。国民健康保険特別会計などの4特別会計の予算額が24億1,110万7千円となり、一般会計・特別会計の総額は、182億6,110万7千円となりました。

また、これまでの「公共下水道事業特別会計」は、令和6年4月1日より地方公営企業法の適用を受ける「公営企業会計(下水道事業会計)」に移行しました。

令和6年度双葉町特別会計当初予算

(1) 特別会計

会計	本年度予算額	前年度予算額	差額	比較
国民健康保険特別会計	12億6,880万2千円	12億7,565万7千円	▲685万5千円	▲0.5%
公有林整備事業特別会計	136万1千円	165万9千円	▲29万8千円	▲17.9%
介護保険特別会計	10億4,618万3千円	10億4,260万4千円	357万9千円	0.3%
後期高齢者医療特別会計	9,476万1千円	9,671万9千円	▲195万8千円	▲2.0%
計	24億1,110万7千円	24億1,663万9千円	▲553万2千円	▲0.2%

(2) 公営企業会計

会計		本年度予算額	
下水道事業会計	収益的 事業	収入	3億5,646万円
		支出	3億5,606万3千円
	資本的 事業	収入	2億6,339万6千円
		支出	2億6,485万5千円

※資本的事業の不足額1,459千円は、会計制度移行に伴う引継金1,459千円で補填します。

地方消費税交付金(社会保障財源分)の 使途について

平成26年度以降において消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和6年度双葉町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当は、社会福祉事業2,783万2千円、社会保険事業2,899万3千円、保健衛生事業1,518万7千円の予定となっております。

諸支出金
基金の利子などを積み立てるための経費

公債費
地方公共団体の借入金の元金及び利子を支払うための経費

災害復旧費
大雨、地震などの災害によって生じた被害の復旧に要する経費

教育費
学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費

消防費
消防、防災事業などに要する経費

土木費
道路維持・整備、都市計画事業などに要する経費

商工費
商工業、観光の振興などの事業に要する経費

農林水産業費
農業、林業の振興などの事業に要する経費

衛生費
保健衛生、母子保健、公害対策などの事業に要する経費

民生費
社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、災害援助などの事業に要する経費

総務費
人事、財政、企画、戸籍など他部門に分類されない事業に要する経費

議会費
議会の活動に要する経費

歳出
1年間のすべての支出のこと

商工費	11億4,176万8千円 (7.2%)
衛生費	9億6,470万2千円 (6.1%)
土木費	8億9,888万9千円 (5.7%)
農林水産業費	4億1,985万8千円 (2.6%)
教育費	3億9,499万7千円 (2.5%)
消防費	2億2,063万4千円 (1.4%)
公債費	1億5,421万1千円 (1.0%)
その他	1億6,675万5千円 (1.0%)
[内訳]	
議会費	7,121万1千円
予備費	6,240万7千円
災害復旧費	3,312万7千円
労働費	1万円

歳出 158億5千万円



1年間のすべての支出のこと

議会の活動に要する経費

人事、財政、企画、戸籍など他部門に分類されない事業に要する経費

社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、災害援助などの事業に要する経費

保健衛生、母子保健、公害対策などの事業に要する経費

農業、林業の振興などの事業に要する経費

商工業、観光の振興などの事業に要する経費

道路維持・整備、都市計画事業などに要する経費

消防、防災事業などに要する経費

学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費

大雨、地震などの災害によって生じた被害の復旧に要する経費

地方公共団体の借入金の元金及び利子を支払うための経費

基金の利子などを積み立てるための経費

主要事業について

インフラ等整備

まちづくり整備事業コーディネート
 …………… 2億568万2千円



コミュニティーセンター改修事業（基本計画策定）
 …………… 1億604万6千円
 町道等全般補修事業 …………… 1億400万円
 橋梁等補修・撤去事業 …………… 1億5,950万円
 前田・長塚線改良事業 …………… 7,690万6千円

帰還・移住等支援

移住定住支援体制整備等事業
 …………… 1億1,168万3千円



来て「ふたば」住宅取得支援補助金事業
 …………… 2,200万円
 住宅清掃費補助金事業 …………… 900万円
 ふるさと帰還等支援事業補助金 …………… 520万円
 帰還促進住宅支援事業補助金 …… 1億3,500万円

中野地区・双葉駅西地区拠点整備

中野地区復興産業拠点整備事業
 …………… 11億8,312万2千円
 双葉駅西地区住宅団地等整備事業
 …………… 40億8,466万7千円



双葉駅西地区公営住宅整備事業
 …………… 3億3,547万8千円

交流支援

公共交通運行事業 …………… 3,350万2千円
 心の復興事業補助金事業 …………… 1,050万円
 ICTきずな支援システム運用事業
 …………… 1億1,385万円
 自治会運営費補助金 …………… 660万円
 行政区総会開催助成金事業 …………… 119万円
 敬老会事業 …………… 571万4千円



町民交流施設運営事業（人件費除く）
 …………… 1,211万5千円

令和6年度

生活支援

双葉町次世代支援補助金事業…………… 2,955万円
 コミュニティ支援バス運行事業… 1,503万8千円
 就園・就学援助…………… 3,491万9千円



学校教育・社会教育関係

教育施設整備基本計画策定事業… 1,573万6千円
 清戸迫横穴保存活用計画策定事業…………… 506万円
 文化財保存活用事業補助金…………… 1,956万2千円
 地域スポーツ振興事業…………… 2,226万円

防犯防災・鳥獣被害対策

町内防犯・防災パトロール事業
 ……………… 8億3,415万8千円



有害鳥獣捕獲事業…………… 2,640万円
 ニホンザル対策事業…………… 1,000万円

健康・福祉

双葉駅西地区福祉・交流施設基本計画策定事業
 ……………… 8,001万8千円
 高齢者等サポート拠点設置事業 6,678万4千円
 総合健康診査事業 2,891万5千円
 予防接種事業 2,397万7千円
 先駆的健康づくり実施支援事業 170万4千円



農林業・商工

営農再開支援事業…………… 1億1,246万9千円



営農再開支援水利施設等保全事業…… 5,000万円
 農業基盤整備促進事業…………… 1,500万円
 被災地域農業復興総合支援事業…………… 8,780万円
 企業誘致推進・支援等事業…………… 5,066万2千円
 既存ストック施設改修事業… 1億2,506万7千円
 アクティビティエリア整備事業
 ……………… 1億3,090万3千円
 双葉駅東地区商業施設整備事業
 ……………… 5億9,031万4千円

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

町立学校では、4月8日に、双葉南小・北小及び双葉中学校の合同入学式、始業式を終え、無事に第1学期がスタートしました。今年度の在籍数は39人です。

県内外の多くの双葉町の園児、児童・生徒の皆さんも、それぞれの就学先で夢と希望に胸を膨らませ、新年度の学校生活を送っていることと思います。今年度の双葉町の就学対象者数は、幼児（3歳から5歳）は74人、小学生は209人、中学生は122人で合計405人の皆さんが自己実現に向けて取り組んでおります。どうか保護者の皆さまや家族の皆さまから温かい励ましの言葉をかけてほしいと思います。

また、社会教育及び生涯学習に係る各自治会や婦人学級におきましても、新年度の組織年間計画を策定され、心一つに活動がスタートいたしました。新型コロナウイルス感染症も行動制限が緩和されコロナ禍前の日常に戻りつつあります。ぜひ発表会や活動が充実したものとなるよう、教育委員会としましても、サポートしてまいりたいと思います。

● 双葉町立学校（幼・小・中）教職員への講話 4月8日

仮設校舎の体育館において、教職員へ『教育長講話』を行いました。令和6年度は、10人の転入職員を迎えましたが、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故から丸13年が経過したことを踏まえて、冒頭、「3.11を振り返る」というスライド写真でまとめたパワーポイントで説明し、「双葉町の現状と町立学校の役割」について次の視点でお話をしました。

I 双葉町の現状

- ① 令和4年8月30日、特定復興再生拠点区域全域（555ha）の避難指示解除
- ② 役場庁舎において9月5日より、行政サービスがスタート
- ③ 駅西復興住宅及び自宅へ帰町する町民の移動開始
- ④ 双葉町診療所が開設（令和5年2月）
- ⑤ 学校教育ニーズについては、現状では区域外就学で対応（なみえ創成小・中学校）

II 令和6年度以降の復興・創生について

- ① 6月以降、駅西の災害公営住宅及び再生賃貸住宅の南エリア47戸居住可能
- ② 役場庁舎の北側に、商業施設が開所予定（令和7年度）
- ③ 旧町体育館跡地に、飲食店3店舗オープン予定（令和7年度）
- ④ 双葉町産業交流センターの北側に、カンファレンスホテルオープン予定（令和7年度）
- ⑤ 学校設置基本構想が承認 → 令和6年度は、基本計画、基本設計に着手

III いわき市で再開している町立学校の充実

- ① 平成26年度に学校再開してから11年目の春 → 幼・小・中 39人
- ② 児童・生徒理解の徹底と少人数指導の良さを強みとして取り組む
- ③ 開かれた学校（内にも外にも） → 幼・小・中の協力体制（報連相）

IV 福島県双葉郡教育復興ビジョンへの取組 ◇ ビジョン推進の3つの柱 ◇

- ① 双葉郡ならではの魅力的な教育の推進による人材育成
- ② 教育を中心とした双葉郡の絆づくり
- ③ 多様な主体との連携による教育と地域復興の相乗効果の創出

V 緊急事態（自然災害）への対応

※ 3.11の教訓 → 《命を守る 正しい確かな情報 危機管理意識の向上 普段からの備え 早期避難》

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

双葉町立小・中学校教職員の人事異動のお知らせ

双葉町立小・中学校の先生方の人事異動がありましたので、お知らせいたします。
長年、本町の学校教育及び教育行政にご尽力いただきましたことに対しまして心より感謝申し上げます。

お世話になりました

＜双葉北小学校から退職・転任等される先生方＞ 敬称略

職名	氏名	ご退職・転出先等
校長	井戸川 浩	ご退職
教頭	星 知考	いわき市立三和小学校へ転任
教諭	飯高 理洋	いわき市立高久小学校へ転任
教諭	今泉 好子	ご退職

＜双葉南小学校から退職・転任等される先生方＞ 敬称略

職名	氏名	ご退職・転出先等
教諭	津島 美里	いわき市立長倉小学校へ転任
養護助教諭	永林 芽衣	ご退職

＜双葉中学校から退職・転任等される先生方＞ 敬称略

職名	氏名	ご退職・転出先等
教諭	伊藤 要子	いわき市立泉中学校へ転任
講師	佐藤 怜旺	楡葉町立楡葉小学校へ転任
講師	菅野知加子	ご退職

令和6年度 双葉町立幼稚園・小・中学校教職員

人事異動により、令和6年度の双葉町立幼稚園、小・中学校教職員が次のように配置されましたのでお知らせいたします。

＜ふたば幼稚園＞

職名	氏名	備考
園長	堀内 弘志	
副園長	天沼 豊裕	
主任教諭	吉津 望美	
主任教諭	山田 綾子	



お世話になります

＜双葉南小学校＞

職名	氏名	備考
校長	井戸川 浩	特例任用
教頭	天沼 豊裕	幼稚園副園長兼務
教諭	芦野 貴子	
教諭	佐藤 裕通	
教諭	山野辺紋子	
教諭	矢吹 美夏	
教諭	高山 美里	いわき市立中央台東小学校より転任
養護教諭	斉藤 智子	育休
養護助教諭	針金佳代子	川内村立川内小中学園より転任
英語指導助手	フィリップ ジェリーマン	

＜双葉中学校＞

職名	氏名	備考
校長	新田 勇雄	
教頭	松田 直樹	
教諭	根本 崇	再任用
教諭	室井 知美	
教諭	猪井 紀寿	
教諭	長埜 一弘	
教諭	鹿股 奈緒	
教諭	鈴木 知華	育休
教諭	高岡 遥	県立ふたば未来学園中学校より転任
教諭	阿部紗也加	新採用
講師	吉田佳世子	楡葉町立楡葉中学校より転任
非常勤講師	野地かおる	いわき市立勿来第二中学校と兼務
養護教諭	横田 雅美	いわき市立長倉小学校より転任
主事	鈴木穂乃香	
英語指導助手	アンソニー バラード	
支援員	吉田亜希子	

＜双葉北小学校＞

職名	氏名	備考
校長	井戸川 浩	特例任用・双葉南小学校校長兼務
教頭	吉田 尚行	いわき市立郷ヶ丘小学校より昇任
教諭	小野さゆり	
教諭	漆間安璃彩	
教諭	菅原 麻衣	
教諭	村岡 悠紀	いわき市立菊田小学校より転任
教諭	小針 叶愛	相馬市立桜丘小学校より転任
養護教諭	永山 有美	
主事	渡部 亜美	
栄養技師	菅野さとみ	
支援員	緑川 仙江	

＜1園3校共通＞

職名	氏名	備考
スクールカウンセラー	大平 孝憲	
用務員	加藤 真紀	

令和6年度 町税等の免除、減免等について

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害を受けた納税義務者等の納付すべき令和6年度の各税目について、次のとおり免除・減免をいたします。

○対象税目等

法人町民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税、介護保険料

※個人町県民税（個人住民税）の免除・減免はありません。ただし、家屋被害認定調査の判定結果による、平成23～30年度分にさかのぼっての納付済町県民税の税額（減免割合）変更（還付）はこれまでどおり行います。

○法人町民税

東日本大震災及び原子力災害により休業等となった法人について、休業届の提出があった法人（令和6年1月から12月までに決算期を迎える法人に限る）…均等割相当額の全額減免

○固定資産税

●土地・家屋

・令和2年に避難指示が解除された区域のうち、事業の用に供しない若しくは東日本大震災発災以降新築された家屋を除くもの…**2分の1減免**

・令和4年に避難指示が解除された区域のうち、東日本大震災発災以降新築された家屋を除くもの…**2分の1減免（地方税法による減免）**

・国による解体撤去工事に該当し、令和6年1月1日現在その解体撤去工事が完了していない家屋…**全額減免**

・令和6年1月1日現在帰還困難区域にあるもの…**課税免除（地方税法による免除）**

※生活保護法による生活扶助を受けている方が所有する土地・家屋は、固定資産税の追加減免を受けられる場合があります。納期限の7日前までに申請が必要となります。詳しくは戸籍税務課までお問い合わせください。

●償却資産

・原子力災害により事業の用に供することができないもの…**申請により減免**

○軽自動車税種別割

●令和6年4月1日現在で、帰還困難区域に放置された原動機付自転車、小型特殊自動車…**全額減免**

●上記と同じ条件で軽四輪車、二輪の小型自動車…**申請により全額減免**

○国民健康保険税

平成23年3月11日時点での町内の住所により以下のとおり

(1) 帰還困難区域に住所のあった世帯主…**全額減免**

(2) 避難指示が解除された区域に住所があった世帯の中で、世帯に属する被保険者の令和5年中の基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯及び世帯に住民税未申告者がいる世帯…**通常課税**

(3) 避難指示が解除された区域に住所があった世帯の中で、上記(2)以外の世帯…**全額減免**

(4) 避難指示がなかった区域に住所のあった世帯主…**通常課税**

※住民税が未申告となっている方（公的年金受給者以外で所得の申告をされていない方等）は、お早めに戸籍税務課へご連絡ください。

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎ 0240-33-0132

○介護保険料

双葉町公式ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0240-33-0131

令和6年度 自動車税種別割の定期課税のお知らせ

**納期限は
5月31日
(金)です**

自動車税種別割は、毎年4月1日現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

令和6年度自動車税種別割の納税通知書は、5月8日（水）に発送予定ですので、5月31日（金）の納期限までに忘れずに納付してください。

また、身体障がい者等のための減免申請期限は5月31日（金）、それ以外の福祉車両等の減免申請期限は5月24日（金）となっております。該当する方は書類を揃えたうえで期限内に申請してください。

なお、避難先等へ郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】 相双地方振興局 県税部課税課 問税チーム ☎ 0244-26-1127

令和6年度 軽自動車税種別割納税通知書について

令和6年度の軽自動車税種別割納税通知書を発送いたしましたので、お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

現金により納付される方は、コンビニエンスストアで納付できます。また、令和5年度より納付書に記載されていますQRコード※によりスマホアプリ等を利用した納付も可能となっております。なお、納期限は5月31日(金)です。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【減免について】

※令和6年4月1日現在、町内の避難指示区域内に放置された車両については、減免の対象となります。該当する方には、「軽自動車税減免申請書」を送付いたしますので、戸籍税務課までお問い合わせください。

※減免となった車両については、事務処理後に納税証明書を送付いたします。車検期間が間近になっている場合は、お早目にご連絡ください。

※町内の避難指示区域内の、平成23年3月12日以降に登録された車両を除く「双葉町」ナンバーの原付二輪・農耕用車両及び250CC以下のバイクについては、すでに減免として取り扱っております。また、以前廃車の意向確認書をお送りしておりますが、まだお返事をいただけていない方につきましては、お早目に戸籍税務課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎ 0240-33-0132

◇◇◇◇◇ 除草剤配付事業のお知らせ ◇◇◇◇◇

町では、町民等が自ら行う町内の住環境の整備及び美化活動を支援し、景観維持や帰還・移住意欲の高揚を図ることを目的に、除草剤（非農耕用）を配付します。

ご希望の方は、所定の申請書に必要事項をご記入の上、提出してください。

※申請書は同封の「除草剤配付事業のお知らせ」裏面にあります。（申請書受付窓口にもあります）

配付対象者

- 平成23年3月11日現在で双葉町に居住していた方
- 双葉町に宅地を所有している方（町外に住民登録されている方を含む）

配付数量

1世帯上限10本
※使用場所は、町に居住していた又は所有する宅地に限ります。

配付時期及び場所

- 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
※年未年始（12/29～1/3）を除く。
- 時間：午前9時～午後4時
- 場所：旧双葉駅舎（JR双葉駅）

※配付は一般社団法人ふたばプロジェクト職員が担当します。

※配付場所（旧双葉駅舎）では申請受付を行っていませんのでご注意ください。

申請書受付

住民生活課、各支所、連絡所
※受取希望日の5営業日前（土日祝日及び12/29～1/3を除く）までに申請してください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

住宅の屋内清掃費用を補助します ～住宅清掃費補助事業のご案内～

町では、長期間にわたり維持管理ができず汚損等の被害が生じた町内の住宅の清掃に要する経費に対し補助金（上限30万円）を交付します。



補助対象の要件

対象となる住宅 ○ 避難指示が解除された区域に所在する住宅

※公営住宅、民間等の賃貸を目的とする住宅、解体予定の住宅は対象外となります。

※上記区域以外の帰還困難区域に所在する住宅については、支援体制が整い次第、ご案内します。

対象となる方 ○ 東日本大震災発生時に双葉町に居住していた方で、居住していた住宅を清掃業者に依頼して清掃し、再び居住しようとする方

次のいずれも該当する方が対象です。

○ 住宅の所有者又は納税義務者で町税等の滞納のない方

※令和2年3月4日以降に既に清掃された場合も申請することができます。

補助対象となる経費 清掃業者に依頼して行う住宅の屋内の清掃に要する費用

※清掃と同時に実施した改修、修繕、補修等がある場合は、清掃に係る分に限りです。

補助金額 住宅の清掃に要した費用（千円未満切捨て、上限30万円）

その他

○事前の申請及び清掃完了後の実績報告が必要となります。

○清掃業者に申請等の手続きを委任することができます。

○今年度の申請分は、**令和7年3月19日(水)までに完了報告できるものが対象**です。

○補助金の交付は1世帯及び1住宅につき1回限りです。

【申し込み・問い合わせ先】 住民生活課 帰町準備係 ☎0240-33-0126

申請等の様式や手続きの流れ等については、町公式ホームページにてご確認ください。
(<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/9771.htm>)



双葉町住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金について

双葉町では、再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくりを推進することを目的とし、令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に併せて、町内の住宅等に太陽光発電設備等を設置する方に対し補助金を交付しています。

1 対象区域 町内の避難指示解除区域

2 対象住宅 次の区分に応じた期間に補助対象機器を設置する住宅（※）

(1) 旧避難指示解除準備区域 令和2年3月4日以降

(2) 旧特定復興再生拠点区域 平成29年9月15日以降

※住宅に付随する建物や住宅の所在する敷地に補助対象機器を設置する場合を含む。

3 対象者 次のすべての要件を満たす方

(1) 申請期間の末日までに対象住宅に補助対象機器を設置する方

(2) 申請期間の末日までに電力会社と電力需給契約を締結する方

(3) 町税等の滞納がない方

4 申請期間 令和7年3月19日（水）まで
※この日までに設置工事および電力会社との電力需給契約が完了しているものに限る。

5 申請方法 申請の際は、交付申請書等の提出が必要となりますので、復興推進課までご連絡いただくか、町公式ホームページからダウンロードすることも可能です。

6 補助対象機器および補助額 補助対象機器および補助額（1,000円未満切り捨て）
※すべて自家消費型の未使用品に限る。

対象機器	要件	補助額
住宅用 太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力が10キロワット未満のもの（※増設の場合は、既設分との合計が10キロワット未満であること） 発電した電気が、住宅の居住部またはV2Hシステムを通じて電気自動車においてのみ使用されているもの 	最大16万円まで ※1キロワットあたり4万円（上限4キロワット）
住宅用 蓄電池システム	<ul style="list-style-type: none"> 定置用のリチウムイオン蓄電池で公称最大蓄電容量が1キロワットアワー以上のもの インバーター、パワーコンディショナ等の電力変換装置を加えたシステムとして一体的に構成されているもの 蓄電池から供給される電力が、住宅の居住部またはV2Hシステムを通じて電気自動車においてのみ使用されているもの 	最大20万円まで ※1キロワットアワーあたり4万円（上限5キロワットアワー）
V2Hシステム (ブイ・トゥ・エイチ) ※ Vehicle to Home の略。 電気自動車充給電設備のこと。	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車から供給される電力が、住宅の居住部においてのみ使用されているもの 経済産業省および環境省の補助対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの、または一般社団法人CHAdemo協議会（チャデモ）の認証を受けているもの 	最大10万円まで ※設置費用の2分の1が上限 ※パワーコンディショナ内蔵型の場合、パワーコンディショナは対象外

※申請は、補助対象機器ごとに住宅1戸または1世帯につき1回に限ります。

※過去に町から補助金の交付を受けている機器は対象外です。

7 その他 福島県においても住宅用太陽光発電設備導入に対する補助事業を行っており、県、町それぞれに対して補助金を申請できる場合があります。県の補助金申請を希望される方は、下記へお問い合わせください。

福島県再生可能エネルギー推進センター（☎ 024-526-0070）

町職員の人事異動

令和6年4月1日付けで異動がありました。()内は旧職名等です。

◆特別職
▽副町長 森隆史

◆新規採用職員
▽復興推進課 菅原智美
▽総務課 武藤心平
▽健康福祉課 芫花望歩
▽建設課 皆川雄太郎

◆昇格・昇任・異動
▽戸籍税務課・主幹兼課長補佐 兼戸籍係長 大浦寿子(健康福祉課・主幹兼課長補佐兼国保年金係長)
▽秘書広報課・課長補佐 高橋春枝(戸籍税務課・課長補佐兼戸籍係長)
▽総務課付・課長補佐・一般社団法人ふたばプロジェクト派遣 宇名根良平
▽住民生活課・課長補佐兼帰町準備係長 富澤和績(総務課・課長補佐兼財政計画係長兼財政管理係長)

▽教育総務課・主任主査兼学校教育係長・いわき支所 吉津雄一郎(教育総務課・主任主査兼総務係長兼学校教育係長・いわき支所)
▽教育総務課・総務係長・いわき支所 相川允孝(住民生活課・帰町準備係長)

▽健康福祉課・主任主査兼国保年金係長 中村あき子(総務課・主任主査)
▽総務課 財政計画係長兼財政管理係長 伊澤哲(総務課・主査)
▽農業振興課・技査 近藤力壮(建設課・技査)
▽総務課・副主査 田中優馬(戸籍税務課・副主査)
▽総務課付・副主査 酒井夕紀(健康福祉課・副主査)
▽戸籍税務課・主事 武藤久実(復興推進課・主事)

◆任期付職員
▽建設課・いわき支所 島崎雄司
▽農業振興課 大山弘明
▽住民生活課 渡邊耀平
▽総務課 佐藤葉月
▽健康福祉課・いわき支所 吉田千賀男
▽健康福祉課 大泉康三
▽建設課・いわき支所 佐々木次男
▽建設課・いわき支所 牧野珠美
▽建設課・いわき支所 中澤由貴枝
▽教育総務課・いわき支所 星健一

◆再任用職員
▽総務課 舶来文夫
▽健康福祉課 志賀公夫
▽生涯学習課 高橋秀行
▽健康福祉課・いわき支所 猪井祥子

◆国・県等派遣職員
▽住民生活課・主幹 渡邊晃教(東北経済産業局)
▽復興推進課・主幹 野田啓美(福島県)
▽住民生活課(帰町準備室)主査 草野宏季(福島県)
▽建設課・主任技査 増田淳一(福島県)
▽農業振興課・主任技査 橋本利雄(福島県)
▽建設課・総括主任技査 廣内芳久(神奈川県)

▽健康福祉課・主任保健師 家木真由美(福島県)
▽健康福祉課・主任保健師 梶寿代(福島県)
▽総務課 宮本和人(神奈川県)

◆市町村等派遣支援職員
▽農業振興課 川崎大輔(茨城県東海村)
▽教育総務課・いわき支所 松本幹夫(茨城県北茨城市)
▽復興推進課 武田尚久(神奈川県相模原市)
▽健康福祉課 鈴木真歩(神奈川県相模原市)
▽総務課 石川友之(東京都板橋区)

▽復興推進課 齊藤龍也(宮城県仙台市)
▽復興推進課 鈴木和仁(千葉県市川市)
▽健康福祉課 佐藤孝司(東京都江東区)
▽教育総務課・いわき支所 川浪拓也(東京都葛飾区)
▽生涯学習課 藤井敏明(千葉県船橋市)
▽復興推進課 渡辺雄一郎(東京電力ホールディングス(株))

◆復興庁派遣支援職員
▽住民生活課 遠藤勝広
▽戸籍税務課 鈴木正之

◆退職職員(令和6年3月31日付)
▽特別職 徳永修宏
▽副町長 徳永修宏
◆退職 井戸川雄太郎(健康福祉課・主査)
▽白井明美(住民生活課・技能員・埼玉支所)

◆再任用職員
▽猪狩浩(建設課・参事)
▽板倉幸美(秘書広報課・主幹・いわき支所)
▽鈴木健一(秘書広報課・主幹)
▽任期付職員
▽岡田浩寿(住民生活課)
▽志賀村綾乃(総務課付)
▽伊藤薫(健康福祉課・副主任保健師・いわき支所)

▽櫻井清(農業振興課)
▽大西信治(農業振興課)
▽坂本遼耶(生涯学習課)
▽池内弘和(健康福祉課)

◆派遣期間の終了
▽国・県等派遣職員
▽岩本裕司(東北経済産業局)(住民生活課・主幹)
▽薄葉豊(福島県)(復興推進課・主幹)
▽井上昌之(福島県)(住民生活課・主査)
▽坂本正彦(神奈川県)(建設課・総括主任技査)
▽宿南智宏(福島県)(建設課・主任技査)
▽金子範彦(福島県)(農業振興課・主任技査)

▽市町村等派遣支援職員
▽鈴木信俊(茨城県北茨城市)(教育総務課・主査・いわき支所)
▽関根啓助(茨城県東海村)(農業振興課・技査)

▽復興庁派遣支援職員
遠藤 勝広



復興庁派遣支援職員

遠藤 勝広

職員紹介

今年度新たに着任された職員を紹介します。

国派遣職員 東北経済産業局



渡邊 晃教

新規採用職員



皆川 雄太郎



荻花 望歩



武藤 心平



菅原 智美

神奈川県派遣職員



廣内 芳久

福島県派遣職員



橋本 利雄



増田 淳一



草野 宏季



野田 啓美

市町村等派遣支援職員



石川 友之
(東京都板橋区)



鈴木 真歩
(神奈川県相模原市)



武田 尚久
(神奈川県相模原市)



松本 幹夫
(茨城県北茨城市)



川崎 大輔
(茨城県東海村)



藤井 敏明
(千葉県船橋市)



川浪 拓也
(東京都葛飾区)



佐藤 孝司
(東京都江東区)



鈴木 和仁
(千葉県市川市)



齊藤 龍也
(宮城県仙台市)



令和7年度 双葉町職員採用候補者試験 受験案内

(令和7年4月1日採用予定) SPI方式

受付期間 令和6年5月1日(水)～令和6年6月7日(金)

- 書類審査の合格者は、民間企業の採用試験で広く採用されている「SPI3」を使用した筆記試験を受験します。
- SPI3試験は、リクルートが運営する全国のテストセンターで受験が可能です。
- 公務員試験の勉強をしていない方でも、受験いただきやすい試験です。
- 受験の受付には、リクナビ2025への会員登録が必要になります。**



リクナビ
双葉町QR

1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職・農業土木職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名

2 受験資格

行政職 (大学卒程度試験)	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
土木職・農業土木職	平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校又は大学院で、土木又は農業土木に関する専門課程を修めて卒業又は修了した者(令和7年3月31日までに卒業する見込みの者を含む)
保健師	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者であって、保健師資格免許所有者又は令和7年4月までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容(予定)

(1) 第1次試験

試験の方法	試験内容
<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査 ・SPI3-U 	<ul style="list-style-type: none"> ○リクナビOpenES「エントリー兼履歴書」による書類審査 ○SPI3-U 基礎能力検査(言語・非言語)、性格検査 <受験の流れ> ①リクナビサイト上でテストセンターの予約を行う。 ②自宅等で性格適性検査を受験する。 ③テストセンターで基礎能力検査を受験する。

(2) 第2次試験

試験の方法	試験内容
<ul style="list-style-type: none"> ・集団討論 (オンライン) 	<ul style="list-style-type: none"> 集団内における個人の適応性や社会性を評価する試験

(3) 第3次試験

試験の方法	試験内容
・論文 ・個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

4 試験の期日及び場所（予定）

区分	試験日時	場所	合格発表
第1次試験	SPI-U 令和6年6月14日から 令和6年6月30日まで	リクルートが運営する全国の テストセンター等	7月中旬頃
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		8月中旬頃
第3次試験	日時・場所など詳細は、第2次試験合格者に通知します。		9月中旬頃

※各試験の結果は、リクナビ2025サイト内で通知または「エントリーシート兼履歴書」に記載の電子メールアドレスへ送信します。

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和7年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です）
 - (2) 例えば、令和7年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和7年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和7年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

6 受験手続

(1) 申込方法

- ①「リクナビ2025」へ会員登録をする。
- ②「リクナビ2025」から「双葉町」で検索し、双葉町役場のページから「プレエントリー」をする。
- ③プレエントリーいただいた方に対して「エントリーシート兼履歴書」の登録依頼メッセージをリクナビ上で送信しますので、登録期限までに登録してください。

7 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭で請求できます。（SPI3のみの得点は、利用規約に基づき、結果の開示はできません。）

ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へお越しください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日、祝日を除く）で、期間は合格発表の日から起算して1カ月以内となっております。

【問い合わせ先】 〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
総務課 行政係 ☎ 0240-33-0124

双葉町診療所からのお知らせ

4月より、新たに重富秀一医師と森谷千尋医師の診療が開始されました

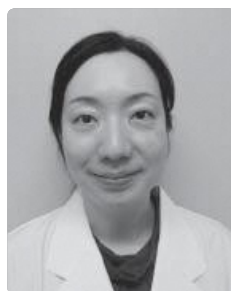


重富 秀一 医師 (内科)

診療担当

毎月第3月曜日

5月は20日です。



森谷 千尋 医師 (内科)

診療担当

毎月第1水曜日と第3水曜日

5月は1日と15日です。

双葉町診療所の診療日、診療時間に変更になりました。

新診療日

毎週…火曜日、木曜日、金曜日(変更なし)

隔週…第1水曜日、第3水曜日(診療日の追加)

毎月…第3月曜日(診療日の追加)

新診療時間

午前9時～午前12時

午後1時～午後3時30分

診察終了時間が1時間短縮し、受付の終了時間は午後3時です。

【問い合わせ先】 双葉町診療所 ☎ 0240-23-7386 健康福祉課 ☎ 0240-33-0131

双葉町商工会事務所の移転について

双葉町商工会は、いわき市内に事務所を構えておりましたが、このたび下記住所に移転しますのでお知らせいたします。今後ともよろしく願いいたします。

なお、双葉町商工会いわき事務所は4月26日(金)で閉鎖となりましたので併せてお知らせいたします。

●名 称 双葉町商工会双葉事務所

●業務開始日 5月7日(火)
午後1時30分から

●電 話 0240-33-2311
FAX 0240-33-3511

●住 所

〒979-1401
双葉町大字中野字高田1番地1
双葉町産業交流センター 405号室

【問い合わせ先】 双葉町商工会 高野・森 ☎ 0240-33-2311

双葉町観光協会事務局の変更について

今年度より、双葉町観光協会事務局は、双葉町商工会から町に移管することとなりましたのでお知らせいたします。

今後の連絡先につきましては、下記のとおりですのでご注意願います。

●事務局 双葉町復興推進課内

●連絡先 0240-33-0127 (復興推進課直通)

●FAX 0240-33-0080

【問い合わせ先】 復興推進課 商工労政係 ☎ 0240-33-0127

令和6年度 双葉町総合健診・がん検診のお知らせ

県内に避難先住所がある方の申込方法は、コールセンターまたはインターネットです。申込開始時期は7月です。詳細が決まりましたら、広報紙や町公式ホームページ等でお知らせします。

【福島県内集団健(検)診の日程】

実施日	地区	会場	健(検)診内容・対象等			
			種類	対象年齢		
総合健診	9月3日(火)	福島	ウィル福島(アクティおろしまち) (福島市鎌田字卸町10番の1)	健康診査(※)	30歳以上の男女	
	9月4日(水)	南相馬	鹿島農村環境改善センター(万葉ふれあいセンター) (南相馬市鹿島区寺内字迎田22)	骨粗鬆症検診	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性	
	9月20日(金) 9月21日(土)	いわき	勿来市民会館 (いわき市錦町上川田21)	肝炎	40歳の男女	
	9月26日(木) 9月27日(金)	いわき	いわき新舞子ハイツ (いわき市平下高久南谷地16-4)	がん検診	胸部X線	40歳以上の男女
	10月23日(水)	双葉	双葉町産業交流センター (双葉町大字中野字高田1-1)		喀痰検査	50歳以上の男女 喫煙指数600以上
	10月29日(火)	白河	白河市中央体育館 (白河市北中川原30)		胃	30歳以上の男女
	10月30日(水) 10月31日(木)	郡山	福島県農業総合センター (郡山市日和田町高倉字下中道116)		大腸	30歳以上の男女
	11月15日(金)	会津	会津アピオスペース(大熊町と調整中) (会津若松市インター西90)		前立腺	50歳以上の男性
※健康診査の内容は、身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定、眼底検査、心電図検査です。 健康診査には、特定健診、後期高齢者健康診査を含みます。						
★総合健診会場では、県民健康調査もあわせて受検できます。また、WBC(ホールボディ・カウンター)検査が受けられる会場もあります。 ★風しん抗体検査券(未使用)をお持ちの方(44歳~61歳男性)は、当日ご持参ください。						
乳がん	9月2日(月)	郡山	福島県農業総合センター(郡山市日和田町高倉字下中道116)	対象年齢		
	9月30日(月)	いわき	勿来市民会館(いわき市錦町上川田21)	40~84歳の女性		
	10月1日(火)	南相馬	鹿島農村環境改善センター(万葉ふれあいセンター) (南相馬市鹿島区寺内字迎田22)			
	10月4日(金)	福島	サンライフ福島(福島市北矢野目檀ノ腰6-16)			
	10月8日(火)	いわき	泉公民館(いわき市泉町4-13-11)			
子宮がん	【集団検診】・下記2会場については、乳がん検診と同日・同会場での実施となります。子宮がん検診は午前のみです。			対象年齢		
	9月2日(月)	郡山	福島県農業総合センター(郡山市日和田町高倉字下中道116)	20~84歳の女性		
	9月30日(月)	いわき	勿来市民会館(いわき市錦町上川田21)			
	【個別検診】・時期は地区によって異なり、医療機関での個別検診となります。 ※対象者全員へ、実施時期前に受診録と案内を送付します。					

※対象年齢は年度末時点です。

【福島県外の健(検)診】

昨年度から変更はありません。

7~8月に結核予防会から送付される「お知らせ」をご確認ください。

総合健診・がん検診ともに避難先の健診実施医療機関での予約となります。

詳しい申込方法や受診等につきましては、「お知らせ」の中にあります問合せ先(結核予防会予約センター)へ直接ご確認ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

下羽鳥地区

総会・交流会



3月9日、福島市飯坂町の「摺上亭大鳥」において下羽鳥地区の総会・交流会が開催されました。県内外より29人が参加され、久しぶりに会えた懐かしさや嬉しさで、にぎやかなひとときを過ごすことができました。

総会は物故者への黙とうを捧げた後、議長に大西敏彦氏を選出し、事業報告、会計報告等が承認されました。その後役員の変更が行われ、長らく務められた木幡敏郎氏が退任され、新たに堀川光男氏を新地区長に選任し、故郷の復興と町とのパイプ役として新役員の皆さまにご尽力いただく事となりました。

総会・交流会の参加者が年々減少傾向にあることから、今後若い世代にも交流会への参加を呼びかけ、親子、二世代共に故郷を懐かしみながら交流できればつながっていくのではないかとのことになりました。

除染や解体が進むにつれ、以前の地域の故郷の姿が記憶から消えつつある現状から後世にも伝えたいとの思いで「故郷の記録」等を作成しようとなりました。また、現在進められている下羽鳥・長塚地区ほ場整備事業計画への取り組みについての報告等があり、変わりゆく地域の姿を感じる総会でありました。

交流会には伊澤史朗町長、平岩邦弘副町長にも出席いただき、初めに町長から「ごあいさつ」「双葉町の復興状況と取り組み等」について講話をいただき、その後平岩副町長の乾杯の音頭で交流会が始まりました。近況や思い出話などで話が弾み、しばらくぶりのカラオケなどの余興もあり時がたつのも忘れるほど盛り上がった交流会となりました。

翌朝には、別れを惜しみながら次回の再会を楽しみに散会となりました。

木幡敏郎

三字行政区

総会・交流会



20人の方に県内外より参加いただきました。

総会では、初めに震災等で亡くなられた方々のご冥福をお祈りして黙とうを捧げました。

区長のあいさつの後、農業振興課長より三字行政区での営農再開についてお話をいただきました。

その後、渡辺浩美副区長が議長となり令和5年度の事業報告、会計報告及び監査報告と議事進行が進められ、会計及び会計監査の役員改選案も満場一致で承認され、総会は無事終了いたしました。

交流会には、伊澤史朗町長、平岩邦弘副町長に参加いただき、伊澤町長よりあいさつの中で三字行政区の復興拠点外の区域を「特定帰還居住区域」として除染・解体を進めることになった経緯や今後町に帰還して住宅を建てて住む人に町から補助金を出すことなどの話をいただきました。

平岩副町長の乾杯の音頭で始まり、円卓を囲み久しぶりの再会に話は弾み、にぎやかに懇談しました。

名残を惜しみつつ谷津田光治さんの中締めでいったん交流会を閉じて、二次会会場へと移動し、また盛り上がりしました。

翌日は朝食後玄関前で別れのあいさつを交わして、それぞれ避難先への帰路につきました。

三字行政区長 伊澤和夫

3月23日24日、Jヴィレッジにおいて、コロナ禍で令和元年以来開催できなかった三字行政区総会・交流会を開催しました。

5年ぶりの開催で期待しましたが、住民の高齢化に伴い前回より少ない

下条行政区

総会・交流会



3月24日25日、郡山市磐梯熱海温泉「華の湯」において令和5年度下条行政区総会・交流会を開催いたしましたところ、各地の避難先から20人の方に参加いただきました。

総会は最初に能登半島地震及び東日本大震災で亡くなられた方々に黙とうを捧げた後、議長に綿引勇司さんを選出し、提出された令和5年度事業、収支報告、令和6年度事業計画、予算案を含む7議案すべてが満場一致で承認されました。

交流会は伊澤史朗町長も参加され、ごあいさつの中で駅西地区公営住宅整備、帰還希望者への住宅再建支援、現在の町の復興状況などの説明をいただいた後、埼玉県上尾市から駆けつけてくれた池田寛さんの乾杯でスタート、皆さん和気あいあいの中で楽しい時間を過ごしました。

交流会終了後会場を移動して恒例の2次会は、夜が更けるまで再び盛り上がりました。

最後に、今回の総会・交流会も参加者が少なく、毎年微減しておりますので、次年度には下条行政区の多くの方々に参加していただけるようお願いいたします。

下条行政区長 作本信一

新山行政区

総会・懇親会



3月24日25日、いわき市の「小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ」において令和5年度新山行政区定時総会・懇親会を6年ぶりに開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の安全対策により総会延期が続きましたが県内外から17人の方が参加されました。震災から13年が経過し、会員の高齢化が進んだことと転居により案内の配布が難しくなったことで参加者の減少傾向につながっていると感じています。

総会は高野洋行役員の進行により、伊藤哲雄監査の開会のことば、震災で犠牲になられた全ての方々に対し哀悼の意を込めて黙とう、江井俊雄区長のあいさつの後、議長に高野利彦さんを選出。令和5年度業務報告、収支報告ならびに会計監査報告がなされ承認可決されました。江井区長により大字新山区規約改定の説明がなされ承認可決。令和5年度に竣工式がなされた新山神社の経緯について説明がありました。

懇親会は伊藤監査の乾杯の発声により始まり、ご多忙の中お越しいただいた平岩邦弘副町長より町の現状と将来像について、館下明夫教育長より双葉町内での学校再開に向けての取り組みなどについてお話をいただきました。久しぶりの再会のため話がつきず、時間いっぱいまで楽しい時間を過ごし、高野利彦さんの三本締めにて会を終りました。次回総会は令和7年度に開催いたします。新山行政区の皆さまのご参加をお待ちしております。

なお、引越などにより住所が変更になっている場合は町と同様に行政区にもご連絡くださいますようお願いいたします。

町立小・中学校合同入学式

4月8日、町立小・中学校合同入学式がいわき市の町立学校体育館で挙行されました。在校生や保護者、教職員、来賓の方々が見守る中、双葉南小学校1人、双葉北小学校3人、双葉中学校5人の新生が入場しました。9人は担任の先生からの呼名に元気に返事をしました。

続いて新田勇雄双葉中学校長が、「可能性を見つけて、前進すること、将来を見据え生きる力を身につけてください」と式辞を述べました。館下明夫教育長から教育委員会告辞を、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長からそれぞれ祝辞を述べられ、児童、生徒の入学を祝いました。井戸川浩小学校長より教科書と祝い品が贈られ、横田葵空さん（南小1年）が受け取りました。

在校生を代表して、高橋美優さん（北小6年）と富澤楓子さん（双中3年）が、それぞれ「小学校では大きな行事や楽しい活動、いろいろな勉強があって楽しいです。困ったことがあったらいつでも聞いてください」、「私たちは今日から双葉中学校の仲間です。目標を定め実現すること、夢中になれるものを見つけることなど一緒に頑張っていきましょう」と歓迎の言葉を述べました。

最後に、新生を代表して猪狩昊也さん（双中1年）が「伝統を守り、新しい歴史をつくるため努力を惜しまないことを約束します」と誓いの言葉を述べました。

今年度の町立学校は、南小学校児童が9人、北小学校児童が12人、双葉中学校生徒が17人、ふたば幼稚園児が1人の計39人でスタートしました。



▲ 祝い品授与



▲ 在校生による歓迎のこたば



▲ 新生誓いの言葉

町立学校の様子は各学校のブログでより詳しくお伝えしています。



◀ 町立中学校ブログ
QRコード



町立小学校ブログ ▶
QRコード

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での園児たちの日常の様子をお知らせします。

第1学期始業式

令和6年度が始まり、年中組に進級した園児は笑顔で登園しました。教室にいつもいた年長さんがいないことに少し寂しさを感じていましたが、模様替えをした教室に興味津々でした。小学校の入学式に向かう新1年生を見つけると「がんばって!」とエールを送り、一緒に手を振りながら「大きくなったなあ」と教員一同感心しました。その後は、大好きなビーズでブレスレットを作ったり、絵合わせカードなどして過ごしました。今年度も日常生活の出来事や、園内での活動、園外保育などの様子をお伝えします。



【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084

国登録有形文化財 旧三宮堂田中醫院の改修工事が終了しました

双葉町大字長塚地内に位置する国登録有形文化財「旧三宮堂田中醫院診療所」の改修工事が終了しました。

100年以上前から建っていた洋館が、双葉町の復興のシンボルとして、また双葉町民の思い出の風景としてよみがえりました。

今後は、移住定住窓口や交流の場として利用できるよう準備を進めてまいります。



【問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎0240-33-0206

令和6年度 相馬流れ山踊り保存会総会

3月28日、双葉町役場において令和6年度相馬流れ山踊り保存会総会が開催され、17人が出席しました。

役員改選が行われ、今泉千鶴子新会長が、「5月開催となった相馬野馬追祭場において、大熊町と双葉町両町が相馬流れ山踊り伝承公開事業に参加することになっておりますので、会員の皆さまの参加、協力をお願いいたします」とあいさつしました。



令和6年度 婦人会総会

3月28日、相馬流れ山踊り保存会総会終了後、同会場において令和6年度双葉町婦人会総会が開催され、36人が出席しました。

今回、上部団体の名称変更を受け、双葉町婦人会から「双葉町女性会」に改称しました。

また、役員改選も行われ、熊豊子新会長が「双葉町女性会として、引き続き会員の皆さまのご協力をお願いします」とあいさつしました。



令和6年度

双葉町幼稚園就園奨励費及び給食費等補助制度について

双葉町では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した保護者の皆さまの経済的負担軽減のため、お子さんを幼稚園等に就園させている保護者に対して、入園料と保育料及び給食費と教材費の一部について補助を行います。

補助の対象となる方 次の要件をすべて満たしている方

- 1：公立幼稚園、私立幼稚園、幼稚園型認定こども園（ただし、1号認定のみ対象）に通園している園児の保護者
- 2：1の園児及び保護者は、令和6年4月1日現在双葉町に住民登録をしていること

※対象となる可能性のある方全員に、6月以降個別に通知いたしますので、しばらくお待ちください。

※満3歳児保育も対象となりますが、誕生日の月から補助対象となります。下記問い合わせ先までご連絡の上、資料の請求をお願いいたします。

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

文化財調査委員会を開催しました

2月21日、令和5年度第3回双葉町文化財調査委員会を開催しました。第3回委員会では、交流施設として改修された旧三宮堂田中医院診療所や中間貯蔵施設区域内に所在する文化財等のパトロールを実施しました。

議 題	委員からの意見・提案
旧三宮堂田中医院診療所について	建物の構造についてのキャプションや昔の写真を展示して、現在と比較できるようにしてはどうか。
中間貯蔵施設区域内に所在する文化財等	中間貯蔵施設区域になったことで景観は大きく変化した。こうした特殊な環境下において、昔を語るものは文化財等しかない。地区にとっては「心のよりどころ」であり、地区の歴史を後世に伝えていくうえでも重要な存在と言える。



改修された旧三宮堂田中医院診療所の内部



正八幡神社（郡山行政区）

ふるさと双葉の歴史・文化

第4回 相馬野馬追と双葉町

昨今、猛暑が続いている状況を踏まえ、相馬野馬追の開催時期が今年から5月最終土・日・月曜日に変更されました。相馬野馬追には、かつて相馬藩領であった双葉町からも毎年騎馬武者が出陣しており、町にとっても関係が深い行事です。

今月は、そんな相馬野馬追と双葉町の関係を示す資料を紹介します。

紹介する資料は、かつて先祖が相馬藩の在郷ざいごう給人きゆうじん*だった町民の方から寄贈いただいた「旗指物」です。寄贈者の先祖は相馬藩領時代に野馬追に参加していたと伝えられています。その際にはこの旗を背になびかせていたのでしょうか。当時の双



▲寄贈いただいた旗指物

葉町を知る貴重な資料と言えます。

また、今年は14年ぶりに双葉町から出陣する騎馬武者たちが町内を凱旋します。ぜひ、皆さんも堂々と行軍する騎馬武者たちを眺めながら、双葉町の復興を示す瞬間に立ち会ってみませんか。

※在郷給人… 普段は村に居住して農作業などに従事するが、有事の際には兵として活動する武士のこと。



▲町内行列（震災前）

令和6年度 富岡町移動図書館車 巡回日のお知らせ

令和6年度より富岡町移動図書館車が、双葉町内に毎月巡回することになりました。皆さんぜひご利用ください。

●巡回日	4月24日	5月22日	6月26日	7月24日
毎月	8月28日	9月25日	10月23日	11月27日
第4水曜日	12月25日	1月22日	2月26日	3月26日

・天候・災害等によって巡回が困難な場合、巡回を休止する場合があります。

●時間 14時30分～15時（30分） ●場所 双葉町診療所前

●移動図書館でできること 本の貸出・返却・読書案内、調べ物のお手伝いなど

●利用方法 本を借りるには「図書館利用カード」が必要です。

●利用登録できる方 双葉郡内に住民票を有する方・通勤・通学している方

【問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎0240-33-0206 富岡町図書館 ☎0240-21-3665

令和6年度における町内での移動販売について

町では、イオン浪江店を拠点とする移動販売を実施しております。令和6年度の販売スケジュールについて、以下のとおりお知らせいたします。

販売場所	販売曜日	販売時間
駅西住宅（診療所駐車場）	火、金の2日間	11:00～11:30
双葉町役場庁舎前	月、火、水、木、金の5日間	12:00～12:45

●販売商品 生鮮・惣菜を含む食料品や日用品など最大300品目
※たばこを除き、同店の品揃え商品の中でのご注文も承ります

●支払方法 店頭レジと同じく、現金・電子マネー・クレジットカード・商品券など

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎0240-33-0127

令和6年度 双葉町復興支援員（ふたさぼ）を紹介します



4月1日、双葉町役場において伊澤史朗町長から5人の復興支援員（ふたさぼ）に委嘱状が交付されました。

後列左から…森文香 遠藤順之 藤原千里
前列左から…染谷宝奈 三本木桃花

【問い合わせ先】

秘書広報課

☎0240-33-0125（広報支援）

住民生活課（生活支援・賠償対策係）

☎0246-84-5200（コミュニティ支援）

★ メタボ・減塩対策 ★ ヘルシーレシピ

「令和5年度栄養教室」で行った調理実習のうちのカロリーと塩分を控えた食物繊維も豊富な1品をご紹介します。

『小松菜と人参の胡麻酢和え』

<1人あたり栄養価> エネルギー：58kcal
たんぱく質：2.4g 脂質：3.4g
食物繊維：2.5g 食塩相当：0.8g

【材料】 【分量(1人分)】

- | | | |
|-----|---------------|-----------|
| | 小松菜(季節の青菜) …… | 40g |
| | 人参 …… | 15g |
| (A) | めんつゆ(3倍濃縮) …… | 5g(小さじ1) |
| | すりごま(白) …… | 6g(大さじ1弱) |
| | 酢 …… | 5g(小さじ1弱) |



作り方

- ① 小松菜(青菜)は食べやすい長さに切り、人参はうすく短冊に切る。
- ② 耐熱容器に①を入れ軽くラップをかけ、電子レンジ600Wで3分加熱する。
- ③ ボウルに(A)の調味料を入れて混ぜ合わせる。
- ④ ②を軽く水洗いし水気をとる。③のボウルに加え和える。
- ⑤ 器に盛り付けて完成。



調理ポイント

- ✿ 火の通りを見ながら、加熱が足りない場合は30秒ずつ追加しましょう。
- ✿ 3人以上を作る場合は、電子レンジだと全体に十分熱が通らなくなってしまうため、具材は鍋で茹でることをおすすめします。

◎5月の旬野菜『小松菜』

小松菜に含まれるカルシウムは、ほうれん草の3倍以上で、牛乳に匹敵するくらい豊富です。また、βカロテンは、1/2束で1日の必要量の2/3を補えるほど豊富です。鉄分が多く、貧血の予防・改善にもおすすめの野菜です。

◎日々の食事に食物繊維を!

食物繊維の摂取量が少ないと心筋梗塞の発症率や死亡率、糖尿病の発症率が高まるなど、生活習慣病との関連が多数報告されています。食物繊維をとるための代表的な食品として野菜がありますが、1日に350g以上とることが推奨されています。

食事の中に野菜を取り入れることに加えて、食物繊維を手軽にとる方法としては、いくつかあります。例えば、白米を玄米やもち麦・雑穀米ごはんに変えることで、食物繊維が増加します。ぜひ、日頃から食物繊維を意識した食事を心がけましょう。

双葉町郡山支所 ～健康相談会のご案内～

みなさまの健康づくりのお手伝いとして、保健師等による健康相談会を郡山支所2階会議室で毎月1回実施しています。元気に楽しく生活していくための健康講話や健康体操なども予定していますので、どうぞお気軽にお越しください。



● **日程** 令和6年度 毎月第3木曜日 * 8/8・2/13・3/13は第2木曜です

4月なし	8月 8日(木)	12月19日(木)
5月16日(木)	9月19日(木)	1月16日(木)
6月20日(木)	10月17日(木)	2月13日(木)
7月18日(木)	11月21日(木)	3月13日(木)

● **時間** 10:00～11:30

● **場所** 双葉町郡山支所 2階会議室

● **内容** 健康相談、健康講話、軽体操など

* 血圧・血糖値・コレステロールなどが気になる方や治療中の方、ご自身や家族の健康について気になる方など、お気軽にご相談ください。



詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

双葉町社会福祉協議会

～5月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会場	開催日	時間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	5月14日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所2階大会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日 ※5/15を除く		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会場	開催日	時間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	5月15日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	5月28日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

*** しあわせ金婚夫婦表彰 ***

公益財団法人福島県老人クラブ連合会では、夫婦が共に助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご苦労に対し、金婚式（結婚50周年）を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお贈りしています。

表彰を受けるためには、申し込みが必要となり、原則として自己申告による届け出となっています。下記の要件に該当するご夫婦は、お早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和49年に結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

金婚夫婦表彰の申し込みはお早めに！



申し込みの締め切りは
7月12日（金）です。

※申し込みをされたご夫婦の名前を新聞に掲載させていただきます。

【申し込み先】

双葉町老人クラブ連合会事務局
(双葉町社会福祉協議会事務局内)

☎ 0246-84-6725

主催 ■ 福島県老人クラブ連合会・福島民報社

令和6年度 福島県立病院職員採用選考予備試験

福島県病院局では、次の内容で職員を募集します。

試験職種	採用予定年月日	採用予定人数	職務内容	受験資格
看護師	令和7年4月1日	9名程度	県立病院における看護師業務	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保健師助産師看護師法第7条第3項で定める看護師の免許を有する者又は取得見込みの者
診療放射線技師	令和7年4月1日	2名程度	県立病院における診療放射線業務	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、診療放射線技師法第3条で定める診療放射線技師の免許を有する者又は取得見込みの者
社会福祉士	令和7年4月1日	1名程度	県立病院における社会福祉業務	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士及び介護福祉士法第4条で定める社会福祉士の資格を有する者又は取得見込みの者

※試験の応募受付期間、試験日程や試験会場等の詳細につきましては、福島県病院局へお問い合わせください。

また、あわせて「育休任期付職員（看護師等）」を募集しています。

【問い合わせ先】 福島県病院局 採用担当 ☎ 024-521-7226

消防署からのお知らせ

山火事用心！火の用心！

例年、山火事は全国各地で春に多く発生しています。原因として降水量が少なく、空気が乾燥し強風が吹くこの時期に火入れが行われたり、山菜採りやハイキング等で入山者の増加による火の不始末などにより山火事発生の危険性が高い時期となります。

山火事予防の注意点

- 1 枯草等のある場所では、たき火をしない。
- 2 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- 3 火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- 4 火入れを行う際は、町村役場に連絡し、確認を必ず受ける。
- 5 煙草は指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに投げ捨てはしない。
- 6 火遊びはしない、させない。



令和6年全国山火事予防運動統一標語 「忘れない 山の恵みと 火の始末」

着衣着火の対処法を学ぼう！

着ている服に火が付くことを着衣着火と言い、衣服に火が着いた場合、手で叩いて消すことは困難です。

すぐに水をかぶって火を消してください。周囲に水がない場合は、走り回らないでその場に転がって、燃えているところを地面におしつけて消火してください。走ってしまうと火の勢いを大きくしてしまいます。

衣服の火が消えたら、すぐに消防へ119番通報してください。



火事と救急は119番 <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・葛尾出張所 ☎0240-29-2119

2024年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

○受験資格

1. 令和6年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和7年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

○受験申込受付期間

6月14日(金)から6月26日(水)まで

○受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みとする。

国家公務員試験採用情報NAV I
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

○第1次試験日

9月1日(日)



【問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 ☎022-221-2022

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

● 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（下長塚行政区、三字行政区のそれぞれの一部※）の建物解体の申請を受付けています。解体を希望する場合は、環境省や町からの案内にご留意いただくとともに、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※特定帰還居住区域の範囲は、変更（区域の追加等）されている可能性があります。

所有建物の住所が区域範囲内か確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2024年度環境省業務受託業者）

＜場 所＞ いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）

＜連絡先＞ ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

中間貯蔵施設について

◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。5月は、17日（金）、18日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇ 輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・令和5年度は、24,582㎡搬入しています。（平成27年からの累計は3,923,266㎡） ※3月31日現在

▶ 4月27日（土）～5月6日（月）までの期間は、輸送を休止いたします。

◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

就職相談

「就活って何から始めればいいのかわからない」「自分に合う求人をみつけられない」「働きながら転職活動ができるか不安」「定年後も元気なうちは働きたい」
こんなあなたの就職・転職の悩みを一緒に解決していきましょう！
まずはご相談ください。



利用無料・若者からシニアまでOK

【電 話】 フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分

【メール】 ホームページ（<https://fkkoyou.net/>）の専用フォームから24時間受付中

【窓口・オンライン】 ※予約制（フリーダイヤルまたは専用フォームからお問合せください）

【問い合わせ先】 ホームページ で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 みんゆうビル202号）

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



人のうごき3月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名 生年月日 保護者 行政区
 武藤 楓佳^{ふうか} 3月 3日 久実・佳澄 三字

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
高橋 信胤	72	3月 5日	浜野
森藤 安子	91	3月 5日	長塚二
森田農夫男	78	3月19日	郡山
林 秀男	68	3月22日	三字
半谷 義征	82	3月21日	三字
大久保チヅ子	89	3月17日	山田

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和6年4月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,827人
- ・福島県外に避難されている方 2,694人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
 お便りの一部をご紹介します

【文芸】

川柳・日脚伸ぶ
 夕陽沈むも 時余る

短歌・五月晴れ
 あちらこちらに 鯉泳ぐ

無限の糧を いっぱい呑んで

・ 畑起こし 蛙びよこんと 畑の土手

・ 鳥見張るぞ 動くな蛙

・ 異郷の地 呼んだタクシードライバー

・ なんとびっくり 同郷の人

里謡・緑風吹く 安積の平野 豊作祈り

田植え終う

今泉 禮子(長塚二)

「福島県防災ポータル」で災害に備えましょう!

福島県では、県民の皆さまが、様々な災害情報や防災情報を簡単に確認し、迅速な避難をしていた
 だけるように、新しいポータルサイト「福島県防災ポータル」を公開しました。

「福島県防災ポータル」では、最新の気象情報、道路規制情報や河川の水位情報(ライブカメラ画
 像含む)、避難情報や避難所開設情報などが地図上にわかりやすく表示され、早めの避難に役立てて
 いただけます。「福島県防災ポータル」で最新の情報を確認し、災害から命を守りましょう!

確認方法

Webで「福島県 防災ポータル」と検索するか、右のQRコード
 からアクセスしてください。



【問い合わせ先】 福島県災害対策課 ☎024-521-7194

令和6年度 全国高等学校体育大会(インターハイ) サッカー競技大会男子開催のお知らせ

下記のとおり、福島県内で開催されること
 になりました。

開催期間 7月26日から8月3日まで

開催場所 Jヴィレッジスタジアム、楡葉町総合
 グラウンド陸上競技場、広野町サッ
 カー場、いわきグリーンフィールド
 (ハワイアンズスタジアムいわき)

寺松行政区総会・懇親会のお知らせ

日時: 6月2日(日)~3日(月) 1泊2日
 総会 午後3時、懇親会 午後6時

場所: ホテル飛天(相馬市松川浦)

会費: ひとり 10,000円
 日帰りは5,000円

申込締切: 5月12日(日)まで

【申し込み】 石田 翼 ☎080-5569-1775

今月のベストスマイル



町立学校の中学3年生6人が全員そろっての笑顔です。

編集後記

今年4月に入り双葉町内の桜が咲き始めました。旧特定復興再生拠点区域内の家屋の解体が進み、前田川や双葉町図書館の桜が、JR双葉駅や役場庁舎の周辺から見えるようになり、すこし複雑な思いです。

4月8日、いわき市の町立学校の入学式では、5人の双葉中学校の新生が身体よりも大きな制服を着ていたのが印象に残りました。3月22日の小学校卒業式の時は、全然違う人のように見えました。4月11日に「みんなの笑顔プロジェクト」で双葉町内の桜の撮影会を行いました。薄曇りの春らしい空の下、満開の桜を写真におさめました。当日の様子と今年の町内の桜は、「ふたばのわ」5月15日号に掲載しますので、ご覧ください。

新年度に入り初めての広報ふたばを発行します。

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

